令和2年度岐阜県補助事業

岐阜県短時間巡回型訪問介護基盤強化事業 参加事業者募集のごあんない

- ○補助の対象となるのは誰ですか? 岐阜県内の指定居宅介護支援事業所です。
- ○どんな事業に補助が出るのですか? 『身体介護20分未満の区分』を含むケアプランの作成に対して、 県から補助金を交付します。
- ◆補助の対象と金額◆
 - 身体介護20分未満を含むケアプラン 1件につき、

新規申請事業者 1,000円/月 過去に当補助金を受領した事業者 500円/月 ※平成30年度から、減算期間に作成されたケアプランは補助対象外となっています。

◆補助金の申請◆

受付開始:令和2年3月23日(月)から

※補助金の申請に必要な所定の様式により申請を受け付けます。 詳しくは「岐阜県短時間巡回型訪問介護基盤強化事業費補助金交付要綱」をご覧ください。

補助事業対象期間:令和2年4月1日~令和3年3月31日



お問い合わせ先 岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係 電話 058-272-8298 メール c11215@pref.gifu.lg.jp